

1. 件名：「新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（美浜発電所、高浜発電所及び大飯発電所 原子炉施設保安規定変更認可申請（組織改正等【1】）」

2. 日時：令和6年1月24日（水） 16時00分～18時05分

3. 場所：原子力規制庁 9階A会議室

4. 出席者

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

奥安全規制調整官、中川上席安全審査官、鈴木主任安全審査官、
上原安全審査専門職

関西電力株式会社：

原子力事業本部 原子力安全・技術部門
安全・防災グループ マネジャー 他5名

5. 自動文字起こし結果

別紙のとおり

※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。

6. その他

以下のホームページ掲載済みの資料（令和5年11月30日提出資料）を使用。

- ・資料1 美浜発電所原子炉施設保安規定変更認可申請書 審査資料
- ・資料2 高浜発電所原子炉施設保安規定変更認可申請書 審査資料
- ・資料3 大飯発電所原子炉施設保安規定変更認可申請書 審査資料

以上

時間	自動文字起こし結果
0:00:05	原子力規制庁の上原です。それではただいまから美浜高浜大飯発電所の
0:00:11	組織改正等に係る保安規定変更認可申請の第1回ヒアリングを始めたいと思います。はい。よろしく願いいたします。はい。
0:00:22	それ
0:00:23	事前に審査資料に関して、3、三つの発電所分に関しては事前にご提出いただいてまして、こちらの方で内容に関しては確認させてもらってますので、これからちょっと、この内容に関して特段御所、説明する。
0:00:39	こと等ございましたら事業者の方からよろしく願いいたします。
0:00:47	関西電力の細野です。
0:00:50	から、
0:00:51	政治に提出しています。審査資料の中、
0:00:56	地に、
0:00:58	今回の申請の概要をまとめて、
0:01:01	こちらを用いて、
0:01:03	暇等絞った、まず簡単
0:01:09	審査資料の、この添付資料1の右上の数字で、ページ数をちょっと読み上げ
0:01:18	まず右肩の2ページから4ページまでは、今回、
0:01:22	改正
0:01:31	はい規制庁ウエハラです概要を含めて説明いただく必要はなくて、
0:01:39	そうですね特に説明を要する。
0:01:42	ところに関してだけ説明いただければと思いますというのとあともう1点なんですけど審査資料
0:01:48	3発電所分ありますので例えばどのプラントかちょっと言っていたけると要するに、
0:01:53	発電所によって記載の適正化があつたりなかつたりしたものがあつたと思いますので発電所をちょっと明確にして論点を絞った。
0:02:02	先生ご説明をしていただければと思います。
0:02:40	関西電力の
0:02:41	添付資料1につきましてはアノさん再度提出してる資料で共通になりまして、その資料の中で、美浜アノ高浜だけのものを、高
0:02:53	の違いも書いて、
0:02:55	こちらを用いて、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:03:00	右肩の2ページから4ページを概要だけは記載していますのでこちらから徳田
0:03:07	割愛。
0:03:09	それぞれと、5ページ以降に少し具体的の中身を書いていますので、少し
0:03:16	頭、まず、
0:03:18	右上の6ページです。
0:03:20	今回、土木建築、
0:03:26	新世紀基準対応が
0:03:31	それに伴って職職務の記載ですけれど、
0:03:35	それぞれ別に変えて、
0:03:37	一つ、
0:03:41	続いて右上の7ページですけれども、
0:03:45	所長室の発電所の所長室の方、
0:03:50	現法アノ社長室ノモト元総務
0:03:54	また、保安活動対象外、広報業務、
0:03:58	てる地域、
0:03:59	と書かれた職員が、
0:04:02	それをそれぞれの責任体制をより明確化するため、
0:04:06	総務課長、
0:04:07	地域、
0:04:10	保安規定の5条につきましては、当初現行から、所長比嘉長地域は、 広報業務等、保安活動対象外の業務を実施していますので、
0:04:21	これまで所長室が次職務の記載。
0:04:27	いう。
0:04:29	7ページは以上。
0:04:33	その他の8ページ以降は、職務分担を見直しているものの内容が、書 いており、
0:04:40	9ページにつきましては、
0:04:43	品質保証機能の強化というところで、各部門で実施していたパフォーマンスを改善を推進する業務、パフォーマンス改善資する業務を一元的 に企画部
0:04:55	集約といったような、
0:04:58	本店の職務としては、キタノ通り、
0:05:01	町活動の記載を、
0:05:03	企画部門統括。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:05:11	続いて右上 10 ページになります。
0:05:15	こちら、発電、
0:05:18	していた発電所外のその炉心管理と、
0:05:21	言ったような燃料関係の業務を、原子燃料部門の方に移管するという内容になります。
0:05:29	10 ページの下の職務の記載ですけれども、もともとその所内の炉心管理とか、
0:05:34	こちらのこの発電所の運転は、
0:05:37	いうところで職務記載としては呼んでいたんですけれども、それを、原子燃料部門の方に関する
0:05:43	ただし、燃料管理に関する業務のみになりますので、職務の記載としては燃料管理に係る部分、
0:05:51	いう形で職務の記載の変更をしている。
0:05:54	いうところに、
0:05:57	続いてが、右上、11 ページの、輸入廃棄物に係る業務移管というところになりまして、もともと原子燃料部門統括が、原子燃料サイクルに関する業務として実施の一部、
0:06:12	として実施していた輸入廃棄物の管理の業務を、
0:06:16	サイクル室長、
0:06:17	の方に移管します。
0:06:19	そのため、輸入廃棄物の管理というところを、職務
0:06:25	と、
0:06:29	最後、すいません、職務分担の見直しと最後に、右上の 12 ページ。
0:06:34	こちらは、高浜大井のみになりますけれど
0:06:39	保修課、
0:06:41	分担している職務を一部見直しております。
0:06:45	その見直しについてなんですけれども、こちらのリード文に記載していますように、具体的には下の原子炉格納容器 Samp 随契、高浜 34 号、
0:06:55	補助、
0:06:56	建屋排気ファンのインターロックによる機能確認、自動起動確認。
0:07:03	また、原子炉補機冷却水サージタンクフカワテライ圧力、こちらは大飯 34 号炉で所管を
0:07:10	職務の分担を皆、
0:07:12	その見直しの考え方についてなんですけれども、
0:07:16	各サイトの、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:07:18	運転状況とかもかんがみながら、保修課の職務分担として、
0:07:24	機械設備として附属機器の
0:07:27	提示として管理していく。
0:07:29	またしっかりその設備の
0:07:31	方でしっかり聞きたいんで、別々にして管理していくのか、ていうところを、現場管理の現状を踏まえて見直し、
0:07:40	具体的には、この一つは、①番の原子炉格納容器サンプ水位計で言いますと、これまで、散布、
0:07:48	廃棄処理設備って言ったこの青字で記載してるのはこれまで記載せず、
0:07:53	原子炉保修課が実施していた。
0:07:56	これまでは、水検出器とか処理
0:08:00	ところも
0:08:01	廃棄処理設備
0:08:02	を一つの
0:08:03	ページとして、
0:08:05	いうところをしっかりと青字機械で書いてある、青字の部分は、原子炉保修課、
0:08:11	そして、赤字で書いてある計装関係野瀬
0:08:15	系統保修課が実施する
0:08:18	分担したいと、そういった考え方で、それぞれの設備を今回
0:08:24	いうものになる。
0:08:26	12 ページは以上で、最後 13 ページ以降、記載の適正化の中の大井ー136 条の部分について説明し、
0:08:36	こちらの右上 14 ページですけれども、
0:08:40	当初ですね、保安教育の実施方針の中の、この図に書いております当直班長と原子炉制御員が、
0:08:50	放射線廃棄物、
0:08:53	燃料管理の教育を受けることが、
0:08:57	なんですけれど。
0:08:58	ちょっと別の
0:09:00	同時改正時に、
0:09:02	場所を変更した際に、ここの実施をするという二重丸で書いてあった。
0:09:09	変更してしまってたっていうところになります。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:09:14	ただですね実際は社内のこの教育管理の文書では、当直班長、原子炉水
0:09:21	放射線は、
0:09:25	これまで保安規定上×にはなっていましたが、保安教育対象者漏れは発生しないということ、
0:09:33	記載の適正化を今回の申請で実施させていただきたいというものに
0:09:39	簡単ではございますけれども、概要のそちらから、
0:09:49	はい、原子力規制庁ウエハラです。はい。では審査資料に基づきまして事実確認を進めていきたいと思えます。はい。ではまず最初にですねこの審査資料の添付3に、
0:10:01	付け、
0:10:02	しております上流文書から保安、
0:10:06	から保安規定の記載内容というところ、
0:10:11	への記載内容ですね、というところからは確認させていただければと思えます。はい。
0:10:21	美浜で言いますと通しページで58ページですね。
0:10:25	美浜の通しページ58ページの左のところにですね許可申請書本文というところで、品質管理に必要な体制の整備、
0:10:36	5.5.1の責任及び権限のところ、
0:10:41	社長は原子力分野内における各組織及び要員の責任、
0:10:46	及び権限並びに原子力部門内における各組織相互間の業務の手順を定めさせてというふうなこういう記載がありまして、
0:10:56	この具体的な内容に関しては添付11ですね、添付11の方に定められているかなと思っております添付11の方にですね第1図、
0:11:07	というものがございまして、
0:11:10	第一部適合性確認に関する体制表ですね。
0:11:14	こちらの方に体制表がございまして、はい。今、確認していただく。
0:11:20	つけてますかねはい。
0:11:22	はい。
0:11:26	そうですね。で、今回の組織改正を行いますので組織改正ですとか職務分担見直しを行いますのでそれに伴ってこの大第1部というのが、
0:11:36	どのように変更になるのかというのを確認していきたいと思えます。
0:11:41	はい。で、
0:11:42	後日で構いませんのでこの書いて

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:11:46	これが組織改正を踏まえてどういうふうになるのかっていうのを補足説明資料が何か追加いただいて出していただければと思います。はい。
0:11:55	ではちょっと一つ、一つずつ、ちょっと確認していきたいんですけども。
0:12:00	はい。
0:12:01	吉井。
0:12:02	菅。はい。
0:12:04	はい。
0:12:05	まず最初なんですけれども今回原子力安全技術部門統括の土木建築、
0:12:13	加古土木建築っていうのが
0:12:16	廃止されて、
0:12:18	そこが統括していた。
0:12:23	されますのでそれが統括して、していた原子力土木建築部長ですとか土木建築技術グループチーフマネージャー。
0:12:32	ですとかあと土木建築設備グループ間、
0:12:35	グループ、グループチーフマネージャー、
0:12:38	っていうのがこの図の下の方についているんですけども、これが
0:12:45	元の、
0:12:47	この原子力安全技術部門統括の括弧原子力安全、
0:12:52	技術、
0:12:54	というところが統括することになるという理解でよろしいでしょうか。
0:13:00	関西電力の細野です。その理解
0:13:08	はい規制庁ウエハラですはい理解いたしました。はい。
0:13:14	この一番左に土木建築室長っていうのがいるんですけどもこれこの地震津波評価グループチーフマネージャーが行う。
0:13:24	業務を統括する。
0:13:26	という理解でいいですよっていうのを確認で、これ以外に、
0:13:30	にもう
0:13:31	グループチーフマネージャーというのはこの土木建築室長の下に何か、
0:13:36	新しく作ったようなことはないですよっていう確認です。
0:13:47	関西電力ヨシナガとも
0:13:49	今回の組織改正
0:13:54	今回、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:14:01	今の時点でという、
0:14:04	はい規制庁植原ですはい今の時点。
0:14:08	あと組織改正後の状態で、本当にこの同建築室長の下につくのがこのグループチーフマネージャーだけなのかというのをちょっと確認させて、
0:14:20	いただきたいです。はい。
0:14:31	関西電力のヨシナガでございます。まず、
0:14:36	空室。
0:14:37	の中には、勝木このグループ以外にもいろいろあり、ございます。
0:14:41	ただ、ここに記載してございますのは、
0:14:45	体制ということで、この地震津波評価というものは、
0:14:51	設置許可にも、設工認も出て参ります。
0:14:56	この地震
0:14:58	波、
0:14:59	イシマルさんのみをまず記載してござい
0:15:02	一方で組織改正につきましては、先ほどご指摘いただいたように、
0:15:11	どうか。
0:15:13	だけの廃止で考えてございますので、土木建築部長のところには関連してございます。
0:15:19	きませんというのが、
0:15:22	以上です。
0:15:24	はい規制庁ウエハラですはいありがとうございます。ちょっと、実はちょっとこの後にですねちょっと職務分担の、
0:15:34	デマケっていうんですかね。ていうのを確認する観点でちょっと確認した。
0:15:40	確認、今のことというのは確認した内容になりますのでちょっとそっちの方の確認とも合わせてお聞きした方が、何で今この組織改正でこれを確認しているのかというのがちょっと、
0:15:51	わかりにくいと思うので後程またこの話に絡めてちょっと確認させていただければと思います。
0:15:58	はい。
0:15:59	はい。では次の確認なんですけれども今回の申請ですら品質保証活動を原子力発電部門統括から、
0:16:11	原子力企画部門統括に移管するとしているんですけれども、それはこの

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:16:16	第1図で、第1図がどういうふうになるのかっていうのは、はいご説明をお願いします。
0:16:39	関西弁のヨシナガでございます。
0:16:41	この第1図の右から、
0:16:45	契約供給者に対する監査とございます。このみか二つ目のところですね。
0:16:51	ここに
0:16:52	原子力発電部門統括と書いてるところがございます。その下にぶら下がるところと、
0:17:00	そういったところになる。
0:17:02	今回のですね、
0:17:04	品質保証グループ
0:17:05	は、ちょっと名前等、今後検討していきますけども、この品質保証グループの機能自体が、原子力企画部門、
0:17:16	研修企画部門統括配下
0:17:22	減少。
0:17:25	原子力
0:17:27	まして、
0:17:28	その下の金城、
0:17:30	が減収。
0:17:32	変わる。
0:17:33	その下ですね、運用管理担当部長と書いてます
0:17:36	のは研修企画にはございませんので、ここは、
0:17:40	通して原子力企画部長が見る
0:17:42	んだから、
0:17:48	はい、原子力規制庁ウエハラです。はい。他のところは特に変わらないという認識でよろしいですかね。例えば、この品質保証における、一番上ですね
0:18:01	統括とか全体調整を行うのが現状原子力発電部門統括になってまして、例えば、品質保証活動。
0:18:11	企画部門に移すとなると、この統括とか全体調整も移るんじゃないかなと思ったんですけどもこういったところとかあと下の部分というのは、変わらなくてこの
0:18:22	供給者に対する監査の部分だけが変わるという理解でよろしいでしょうか。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:18:31	関西電力、
0:18:33	上野統括前
0:18:57	はい、原子力規制庁ウエハラですはい理解いたしました。
0:19:00	はい。あともう1、
0:19:02	点といたしまして今回の原子力発電部門統括。
0:19:06	から、原子燃料部門統括の方に、原子燃料等の取替計画ですとか炉心管理に関する業務を移されるんです。
0:19:16	分担を見直されるということですがけれどもこれに伴って第1部がどのように変わる、変わるのかというのをご説明をお願いします。
0:19:28	関西電力の方。
0:19:30	今回その発電部門と、
0:19:38	第一部、
0:19:40	燃料保全グループと、
0:19:42	のところのライン、
0:19:45	燃料保全、
0:19:48	というところが、原子燃料部門と、
0:19:52	ところの部分。
0:19:53	いう変更には、
0:20:04	はい。
0:20:05	はい、原子力規制庁ウエハラですはい。変更点について理解いたしました。はい。その右側にある工事及び検査ですとか調達のところにもよく見るとこれ、
0:20:16	先、設計の組織ってなってますのでこちらの方も、同様の変更がなされるという理解でよろしいですね。
0:20:27	関西電力の方。
0:20:34	はい、原子力規制庁ウエハラですはい理解いたしました。はい。
0:20:38	最後なんですけれども今回輸入廃棄物の管理を原子燃料部門統括から原子燃料サイクル室長に移管するとしているんですけれども、これは第1部においてどういうところが変わるのかというのを配説明をお願いします。
0:21:04	関西電力のこと。
0:21:06	原子燃料部門のところから
0:21:11	海外返還、返還廃棄、
0:21:15	だけに、
0:21:16	して、今この位置図の適合性確認に関する、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:21:20	表について、
0:21:22	変更。
0:21:23	ハンエン。
0:21:27	以上です。
0:21:35	はい規制庁江原です。はい。1回、
0:21:38	いたしました。はい。
0:21:42	はい。所は少々お待ちください。
0:23:00	はい。規制庁江原です。はい。輸入廃棄物の管理に関してはこれは確かなんだろ、炉規法か何かに定められてましてそちらの方に基づいた手続きを規制庁の方に、
0:23:15	することによって、海外から輸入した廃棄物をなんか青森とかそういうところに、
0:23:22	輸送するみたいな手続きをされてると思うんですけどもそれに関連したその品質管理、
0:23:28	ていうのは、何か刺されてないというか、この添付 11 に、
0:23:34	書いてる意味での品質保証。
0:23:37	活動はしていないという、
0:23:39	理解ですかねそれによって登場しないということですかね。
0:23:51	関西電力長田。
0:23:52	少々お待ちくだ
0:24:16	関西電力の分で、
0:24:18	きました。ここ添付設置許可も、
0:24:24	ここの中によって
0:24:30	原子燃料サイクル室は、ここに書いていない。
0:24:33	ところで、この許可に書いてある。
0:24:37	11 のところに今、枠組みからうまはず
0:24:40	そういう理解
0:24:42	になります。以上です。
0:24:45	はい原子力規制庁植原ですはい。すいませんそうでしたこの適合性確認というのはこれは要するに技術基準規則への適合性という意味であって、
0:24:56	今回行っている
0:24:58	輸入廃棄物の管理っていうのは炉規法の 58 条第 1 項ですかね、の規定に基づくものなのでこの体制、第 1 部の体制表には入ってこないと、そういう理解でよろしいですよ。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:25:12	関西電力浅野ですありがとうございます
0:26:54	規制庁スズキ先ほど、
0:26:56	大、
0:27:00	設置許可の添付 11 の、
0:27:06	第 1 図を例に見てるんですけど、
0:27:09	添付 11 は本文 11 号の保安に、
0:27:13	関する管理の体制。
0:27:16	そして、
0:27:17	示されていると思う。
0:27:19	ですけども、
0:27:20	一方で、保安規定の、
0:27:23	4 条の保安に関する組織っていうのは、
0:27:27	同じ位置付けだと思ってるんですが、
0:27:30	保安規定側の保安に関する組織んところで、
0:27:34	もともとの
0:27:37	輸入廃棄物の管理です。
0:27:41	関する。
0:27:42	職務を、
0:27:45	規定していて今回、
0:27:48	それを、
0:27:49	変えるというふうに言ってると思うんですが、
0:27:53	そうすると保安 2 課、もともと、
0:27:55	保安に関する職務の体制として、誰がや。
0:28:00	やる、
0:28:02	それをまとめることになっていたのか。
0:28:04	ていうところは、
0:28:06	その先ほどの、
0:28:08	体制表と、第 1 図と関係なし。
0:28:11	説明をお願いできますか。
0:28:15	関西電力の古田です。
0:28:17	まずご質問の、海外返還廃棄物の業務、こちら保安規定の職務として、 どこの組織が、
0:28:25	4 条でいうと、
0:28:29	検診飲料部門統括。
0:28:31	職務になります。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:28:35	続きまして五条の方、保安規定の五条の方を見ていただきたいんですが、5条に職務内容が記載されておまして、
0:28:43	衛藤。
0:28:45	5条のですね、第1項になりますけど、原子燃料部門統括が(9)。
0:28:55	というところに登場します。
0:29:00	この(9)原子燃料部門統括は、電気燃料サイクルに関する業務を統括するということで、
0:29:10	言葉としては、
0:29:11	保安規定の変更前は、
0:29:14	原子燃料サイクル、
0:29:16	に関する業務に含まれているものと理解しております。
0:29:34	規制庁それですみません今、ページをお行きれなくてですね。
0:29:40	5、5条とし、あ、ごめんなさい。
0:29:46	五条としてはもともと、これがどこに登場したのかという浜発電所の保安規定の変更。
0:29:53	保安規定の申請書の比較表のですね、12ページ。
0:29:58	すいません関西で、
0:29:59	こちらに五条の記載がございますけど、
0:30:02	変更前ですと、
0:30:04	(9)原子燃料部門統括はというところで、職務が記載されておまして、
0:30:11	その後ろにですね、原子燃料サイクル、
0:30:15	括弧は飛ばしまして、に関する業務を統括すると、あの辺海外返還廃棄物の業務も、原子燃料サイクルという言葉の中に含まれて、規定されていると理解しております。
0:30:31	ただ今回、変更後、
0:30:33	その返還廃棄物の業務を、
0:30:36	原子燃料サイクル室変更後で言いますと(10)のところに、
0:30:41	移しますので、
0:30:44	(10)のもともとの職務の記載が原子燃料サイクルの契約に関する業務でした。こちらちょっと返還廃棄物の業務については読めないという理解をしましたので、
0:30:55	アノ徳田して、文字としては、輸入廃棄物の管理という言葉で出させて、記載させていただいております。
0:31:13	規制庁数ですと、今言ったのは、
0:31:16	原子燃料サイクルの契約っていうところは、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:31:21	輸入廃棄物の管理ってこれ規制手続きをするっていうところではちょっとニュアンスが違うよねということで、徳田して、
0:31:31	今回書くようにしたと。で、一方で、
0:31:35	もともとの原子燃料統括部門、
0:31:40	部門統括の
0:31:42	職務として、
0:31:45	原子燃料サイクルに関する業務の中にはそこは、
0:31:50	入ってるものっていうのは
0:31:54	書き方としては違和感がなかったという、そういうことなんですね。
0:31:58	関西電力古谷
0:32:00	の後に、ご理解の通り、
0:32:11	規制庁スズキです。
0:32:16	その意味でいうと、
0:32:19	ちょっと先ほどの添付じゅ、設置許可の添付 11 の
0:32:25	第 1 図適合性に関する体制表でいうと、
0:32:29	原子燃料部長の紙下で何かしらそれをやってた人が、
0:32:35	いた人たちが、
0:32:37	スライドして、
0:32:40	原子燃料契約部長の下の方に移られるというようなそんなイメージ。
0:32:50	関西電力、クリタ。
0:32:52	適合性確認に関する体制という意味ではその職務は含まれてないという理解なんですけど、
0:33:01	実際のその保安規定に書いている組織の職務としてはその原子燃料部門統括、その下の元診療部長にぶら下がる各グループが、その必要な業務をやっていたと。
0:33:12	やっていると。
0:33:13	いう状況だと理解して、
0:33:16	規制庁都築です言いたいのは
0:33:19	頭が変わっただけでやってる人たちは、特段変わらない。
0:33:25	それとも、
0:33:26	その人たちはもう、今やってる人たちはその色も。
0:33:30	業務をやらなくなって、
0:33:32	原子燃料サイクル室長の下に新たについた人たちが、改めて、
0:33:37	それをやるようになるっていうそういうことなのかどちらかってことを聞きたいだけなの

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:33:44	今の。
0:33:45	そう。
0:33:45	もともと、今仕事をしていた人間ごと、業務が移管し、
0:33:50	規制庁スズキです。理解しました。
0:34:37	はい規制庁植原です。はい。それでは引き続きまして、
0:34:42	これで一旦第1図に関する確認は終了といたしまして後日で構いませんのでこの第1図がどのように変わるのかというのを補足と補足説明資料の方について、
0:34:54	追加いただければと思います。はい。
0:34:57	これから先なんですけれども、次なんですけれども次組織改正ですとか職務分担の見直しを行う理由についてその背景を確認する観点で、
0:35:08	何点か確認させていただきます。
0:35:11	はい。
0:35:12	まず最初なんですけれども原子力安全技術部門統括の(ア)の道府県地区、
0:35:18	ていうのがあるんですけれどもこれを設置した理由ですとか背景を、はいご説明をお願いします。
0:35:27	江頭ホデ。
0:35:29	この設置はですね平成27年6月に行ってございまして、
0:35:35	当時はですねもともとこの土木括弧土木建築の部門統括はいなかったんですけれども、
0:35:42	新規制基準の対応です、トップ特定重大事故
0:35:50	等安全対策工事、
0:35:52	というところで業務量がかなり増加してきたといったところで、一時的に
0:35:59	もともと見てた、原子力安全技術部門統括括弧安全技術のと管理スパンをちょっと、
0:36:07	超えたと。
0:36:08	いう判断のもと、平成27年6月に、
0:36:11	設置したと。
0:36:13	ことになる
0:36:17	はい、原子力規制庁ウエハラです。はい。理解いたしました。結局今回のこの、この土木建築を廃止されて
0:36:28	統合するわけなんですけれどもこれは要するに平成27年6月の前の状態。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:36:36	統合された状態に戻るっていう理解でよろしいですね。
0:36:42	関西電力ヨシナガでございます。はい、おっしゃる通りです。
0:36:46	はい規制庁ウエハラですはいありがとうございました。はい。次の確認なんですけれども、
0:36:55	今回の所長室長を廃止されるということなんですけれども、
0:37:01	そもそもこの所長室長を補佐する職位を置いていた理由についてはいご説明をお願いいたします。
0:37:13	関西電力のヨシナガでございます。所長室長を補佐というところもございまして、もともとは所長室長がいない。
0:37:25	所時代がございまして、平成7年、
0:37:29	2へと所長室を作りました。
0:37:33	その時はですね、もともとの添総務課総務的な仕事ですね、総務の仕事ですが、地域共生ってのは、もともと単独で、
0:37:43	つかとして仕事をしていた部分があるんですけれども、
0:37:47	そこにですねちょっと技術的な要素も加えて、横串通した発電所を総括業務をやっているということで、質性にしました。
0:37:58	いろんな総務的な仕事、それから技術的な仕事も取りまとめるというところで、
0:38:04	所長室というところ、平成7年、美浜発電所ははじめですね、その後ちょっと進め遅れて、
0:38:10	大井高浜
0:38:12	やっていく。
0:38:13	そういう形で、
0:38:14	やっていきました。
0:38:16	一方で、
0:38:17	その後ですね。
0:38:19	今度はちょっと時代の流れもありますけども、管理間接部門、
0:38:23	もうやっぱ集約化しているというところ、
0:38:27	ところがあつてですね、
0:38:30	ある一部の
0:38:32	いいまでも、経理の業務ですね。
0:38:35	経理的な業務を、なくしても管理間接部門は発電所に置かないといったところですか、あと技術的なお話と申しましたけれどもここもですね、別の所、発電所内の別のところで、
0:38:49	やっぱりやった方が、効率的だなというところに移しましたので、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:38:53	社長室の仕事というものがかなり業務量が減って、昔のですね当事務的な仕事。
0:38:59	のみに今残った状態。
0:39:01	になってございますので、図書室をなくして、もともと総務課長だったり地域共生課長といったところでやってた仕事。
0:39:12	に、管理スパンが残ったので、それを戻すと。
0:39:16	なので社長室はもう不要だよねという展開でございます。
0:39:25	はい。規制庁植原です。はい理解いたしましたはい。
0:39:30	そう。そうですねはい。今、
0:39:33	ご説明のあった変遷ですとかも含めて補足説明資料の方にははい。追記いただければと思います。はい。先ほどご説明いただいた土木件。
0:39:45	知久分も間瀬、設置した経緯、
0:39:48	というのも補足説明資料の方に、
0:39:52	はい。追記いただければと思いますはい。
0:39:56	そうですねで特に
0:39:58	当初この喪主所長室長っていうのを技術的な取りまとめを、を行うために設置したということなんですけれどもそれがどんどん、そういう、そういう技術的な取りまとめも、もう別のところがどんどんやるようになって、
0:40:13	やった方がいいんじゃないかっていうことになってどんどん仕事が少なくなっていたってそういう経緯ですねっていうのをそしてこの審査資料の方に追加いただければと思います。はい。
0:40:25	はい。
0:40:26	はい。よろしければちょっと次の改革に、
0:40:30	2は行かせていただきます。
0:40:33	はい。
0:40:34	次なんですけれども
0:40:36	次職務分担の見直しに関わるものなんですけれどもこの品質、
0:40:42	工場機能の強化ですね、この集約、
0:40:46	の観点で確認させていただきます。はい。もともと原子力発電部門統括が、マネジメントレビューですとか品質目標等を担当してまして、
0:40:58	原子力安全技術部門統括が安全文化の事務局を担当していたというのが、
0:41:08	概要説明資料の9ページ目にあるんですけれども、もともとこういった部門が

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:41:14	そういった、
0:41:16	業務を担当していた理由ですとか背景についてはご説明をお願いします。
0:41:24	関西でも知らコウでございます。
0:41:28	もともとと言います加来オノですね安全文化も
0:41:34	原子力、我々意見書がやってきたはなから入っていた。
0:41:37	だから私、
0:41:39	途中から行ってきた仕事。
0:41:42	その時にですね、その時の組織ですね、その時の組織のが持つてる業務
0:41:49	との親和性をですね、ちょっと考えて、ちょっと具体的にはあれなんですけども、安全文化ででしたら、安全屋さんっていいですかね、見てるところの方が好ましいだろうという
0:42:01	か、
0:42:02	あと発電部門で言いますとやはり、マネジメントレビューですとか、もうちょっと発電所に絡むところですので、基本的発電部門とのやりとりと発電所がメインに、
0:42:13	発電所とのやりとりのメインは発電部門になりますので、そういったところを勘案して、都度都度、新しく出てきた業務を、当時の業務、
0:42:23	と照らし合わせて、
0:42:26	そこで見えていたと。
0:42:28	ところなり、
0:42:30	はい。以上です。
0:42:37	はい規制庁ウエハラですはい理解いたしました。はい。
0:42:41	今回それを一元化した方がいいということですがけれどもそれは、やっぱりその親和性からくるメリットよりもそういった一元化のメリットの方があるという理解でよろしいでしょうか。
0:42:55	関西でのヨシナガでございます。結論としてはおっしゃる通りで、
0:42:59	ここに書いてある業務はですね基本的に
0:43:02	原子力運営を評価して改善していくという、業務に多くなってございまして、
0:43:10	例えばそのインプット情報といったものも、同じようなですねインプット情報を、別の組織で、
0:43:18	入手して、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:43:20	評価をしていくといったところを、これまでやってございましたけれども、やっぱりそれはですね、一つに集約する方が効率的ですし、全体を俯瞰してみると、
0:43:31	いったところでさらに、
0:43:34	ますと、
0:43:35	いった観点そちらを今回ですね。
0:43:38	メリットとして、
0:43:39	今回
0:43:41	に考えて、
0:43:45	はい規制庁ウエハラです。はい。理解いたしました。はい。
0:43:49	ではそうですねもともと親和性を考えて新しく出てきたこういったマネジメントレビューですとかをそれぞれの部署に割り振っていったという経緯も含めて審査資料の
0:44:01	どこかに追記いただければと思います。
0:44:04	はい。
0:44:07	はい。よろしければ次の確認。
0:44:10	行かせていただきたいんですけれども、次の職務分担見直しとして、もともと原子力発電部門統括が原子燃料等の取替計画管理ですとか炉心管理に関する業務を、
0:44:22	担当していた理由についてはご説明をお願いします。
0:44:28	関西電力ヨシナガでございます。先ほどちょっとご説明中フクイたしますけれども、原子力発電部門というところは発電所とのカウンターパートというところのメインを果たす
0:44:41	といったところで、今回のこの原子燃料等の取替計画管理、与信管理です。そうですねこういった業務は、発電所、
0:44:51	で行っている業務になりますので、その上位機関としての業務管理業務、3サイトの取りまとめです。
0:45:00	そういったところをやるということはやっぱり発電所との関わりが深いというところで、
0:45:07	発電部門統括において、
0:45:24	あ、はい規制庁植原ですはい。そういった理由で、そうですね原子力発電部門統括が守っていたんですけれども、
0:45:34	当然その方がよかった面もあるかと思い、思うんですけれどもそういったいい面も含めて今回、原子燃料、
0:45:44	業も一元的に管理、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:45:47	した方がいいということを総合的に判断されたということでしたその旨また審査資料に記載いただければと思います。よろしいでしょうか。
0:45:58	関西弁はヨシナガと
0:46:04	はい規制庁ウエハラですはいありがとうございます。
0:46:07	はい。
0:46:10	そうですね次の確認なんですけれども、はい。
0:46:14	はい。この輸入廃棄物の管理に関して、もともと原子燃料部門統括が担当していた理由ですね。はい。
0:46:24	ていうのはご説明をお願いします。
0:46:29	関西電力の白戸でございます。これも先ほどと業務のご説明とちょっと重複するんですけれども、
0:46:39	この輸入廃棄物の4で使用済み燃料を海外で再処理すると。
0:46:45	いったところで、
0:46:46	そういった業務が原子燃料部門統括の中のいわゆるまた、
0:46:53	再処理の業務ですね。
0:46:55	国内再処理の業務。
0:46:57	原子燃料部門統括でやってございましたのでそういったところの心合わせを考えて、当時は、
0:47:04	1年、
0:47:07	ところに、
0:47:12	はい規制庁ウエハラですはい。理解いたしました。はい。申請に基づいてそうですねこの原子燃料部門統括がもともとこの輸入廃棄物の管理をさ、していたという。
0:47:25	ところで、そういった親和性を踏まえても今回のこのサイクル政策を踏まえた、
0:47:31	対応。
0:47:34	等を考えてこの燃料サイクル室長の方に移されたというところでそういった今までの経緯も含めてはい審査資料に追記を、はい。お願いしたいと思います。
0:47:45	はい。
0:47:50	はい。そうですねあと、この輸入廃棄物の管理に関して1点確認したいんですけれども輸入廃棄物というのは輸入してから、
0:48:00	一旦発電所に持ってきたりせずにもうそのまま再処理の
0:48:06	工場の方に、
0:48:09	いくというふうに理解してよろしいですかね。そのための手続きをする。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:48:14	業務というふうに、
0:48:16	というような理解でよろしいですかね。
0:48:30	はい規制庁ウエハラです。はい。で、
0:48:34	発電所の中ではですね放射性廃棄物管理に関する技術的業務っていうのを統括してるのは原子力発電部門統括なんですけれども、
0:48:45	これが今まで輸入廃棄物の管理を所管してこなかった理由っていうのは、まさに今言ったように、この輸入廃棄物っていうのは、一旦その発電所に、
0:48:55	持ってくるようなものではなくもうそのまま再処理工場の方に直行してしまうので、
0:49:01	原子力、発電所内でのはい、放射性廃棄物管理とは何か、全然別の話なんですよって話で、よろしいですよ。
0:49:13	おっしゃる。
0:49:18	話せる。
0:49:24	はい規制庁江原です。はい。理解いたしました。
0:49:28	はい。
0:49:30	はい。では次の確認といたしましては今回の組織改正ですとか職務分担の見直しによって業務型とならない。
0:49:39	ことを、それぞれの業務の業務量ですとか要員規模とともに確認したいというふうに考えてます。また業務を引き継ぐ上で必要な議、
0:49:49	技術、技術的能力ですとか知識、
0:49:54	ていうのも有しているのかというのも確認したいというふうに思ってます。はい。
0:50:01	はい。
0:50:04	そうですねで、
0:50:12	D、
0:50:14	そうでそういった点確認したいんですけれども
0:50:18	説明が結構
0:50:21	ボリュームが出てしまうですとか結構
0:50:25	そうですね
0:50:29	審査資料に追記した方が説明しやすいとかでしたら後日この審査資料の方に追加していただければと思うんですけれども。はい。例えば、最初に組織改正後のこの原子力安全技術部門統括。
0:50:45	ですとか総務課長の業務の実効性ですね、業務が過多とならないかですとか、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:50:53	それを取りまとめる人がちゃんと技術ですとか、
0:50:56	知識を持っているのかというのはご説明いただければと思います。
0:51:02	はい。
0:51:04	関西でのヨシナガでございます。
0:51:06	まず衛藤いい方ロック
0:51:08	ページですかね、添付資料 1 の右肩 6 ページからご説明いたします。これも先ほど申したところ 19 する部分もありますけれども、まず衛藤。
0:51:17	もともと、もともとはこの土木建築の技術部門、
0:51:22	すみませんでしたと。
0:51:26	衛藤。
0:51:27	まず、業務物量としては、ちょっと減ったというところもあって、まず管理スパンとして問題ないと思う。
0:51:35	あとはやっぱり、このぐらいの職員になりますと、やはり与えられた情報で判断していくと。
0:51:47	機能という意味では問題ないというふうにもまず、
0:51:50	というのが一つ。
0:51:52	一つ目右肩 7 ページ目ですけれども、こちらも
0:51:55	先ほど申しました通り、
0:51:57	衛藤所長室長というところが、全体を統括してという業務をまず業務、
0:52:03	がまず、今現状、
0:52:05	なくなっていますので、
0:52:07	この、ここに書いて総務課長それからと関係ない。
0:52:14	行政課長を、が各々、自分たちの配下の仕事ってのはこれまで管理をして
0:52:20	その全体を見渡すという所長室長という意味でいうと、その役割というものが今は必要ないと。
0:52:29	いったところでござい
0:52:30	オノの業務としての管理スパンは、一切変わらない。
0:52:34	いうことになる。
0:52:38	ここはよろしいです。
0:52:40	続けて、
0:52:42	よろしいですか。
0:52:43	はい。
0:52:44	衛藤ミギタ 9 ページ。
0:52:48	衛藤小チラーはですね同品質向上機能の強化。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:52:53	ええ。
0:52:54	これ、仕事だけへ持っていきように見えますけども、
0:53:00	そこに張り付いています人もですね、合わせて、すべての業務、
0:53:06	持っていきますので、
0:53:08	先ほどおっしゃっていただいたんだから、
0:53:10	そういった業務、
0:53:12	まず、
0:53:13	しません。
0:53:15	ただ、江藤。
0:53:16	原子炉企画部門統括としての管理さ、広がります。
0:53:21	で、そのときに、今すでにですね、原子炉企画部門統括が所管しているものについては、何ら問題ないと。
0:53:29	ありますけど、
0:53:30	その他安全文化ですとかマネジメントレビュー。
0:53:33	そういったところもですね。
0:53:35	衛藤。
0:53:37	会議
0:53:39	社内所内社内会議で、
0:53:42	にはですねもうすでに飲食部門統括も参加をして議論していると。
0:53:47	いったところになりますので、
0:53:49	ミノアの業務ではなく、
0:53:51	すでにもう、
0:53:53	理解してる業務がこれから入って、
0:53:56	いうところなので、
0:53:58	まず、衛藤。
0:54:01	実務を担当する人間としては、そのものの人間きますし、それを統括する人間も、すでに
0:54:09	そのスキルがある。
0:54:11	いうふうに考えてます。
0:54:15	右方 10 ページ目ですけれども、小チラーも同様にですね、
0:54:25	燃料の取替計画とか、を担当していた業務の、こちらもチームごと、
0:54:32	今ある程度グループ、
0:54:34	グループごと、燃料部門統括に行きますので、
0:54:38	そこでの、
0:54:41	と。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:54:42	そもそも原子燃料部門統括としては、健全燃料の知識っていうのは長けてる
0:54:49	そこに対しての管理スパンが広がったとしても、
0:54:56	問題ない。
0:55:01	トミタ 11 ページ目です。こちら輸入廃棄物の管理というところの業務のですね、
0:55:11	そこで今従事している人間、要員ごと、サイクル室に、
0:55:16	します。
0:55:18	そういったところと、
0:55:22	このところの業務自体はもう
0:55:25	ちょっと何回か出てますサイクル政策。
0:55:27	原子力政策といったところが、
0:55:29	大きい。
0:55:31	原子燃料サイクル室長自体は、今現業務としてそういった
0:55:37	親和性、
0:55:38	大きな
0:55:40	差になるというようなことは、
0:55:41	いいか。
0:55:49	12 ページはよろしいですか。はい。
0:55:59	はい規制庁ウエハラですはい理解いたしました。はい。ではちょっと一つずつ行きたいんですけども概要説明資料右上 6 ページですね、統合なんですけれども、
0:56:10	統合で、すいませんちょっと聞き逃したら恐縮なんですけれどもこの改正後の、
0:56:16	改正後にこの土木も含めて統括されるこの統括っていうのはこの原子力安全技術で確保している人が今度そのままスライドしてくるような、
0:56:27	ことになるんでしょうかっていうところで、はい、確認させてください。浅利のヨシナガでございますおっしゃる通りでございます
0:56:41	はい。
0:56:43	はい、原子力原子力規制庁ウエハラですはい理解いたしましたで、その人がちゃんと土木建築も見ることができるのかということについて、ちょっとはい説明を配布を補足していただければと思います。
0:56:56	葛西出野ヨシナガでございます。
0:56:59	これもちょっと先ほどお話の事熟しますけれども、
0:57:03	衛藤。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:57:06	土木建築の知識ですね、江藤、いわゆる業務をする知識というところが、仮になかったとしても、
0:57:15	その時に、他情報土木建築の知識それ課題ですね。
0:57:20	を踏まえて、対応方法等を検討していく。そういうスキルは、ところのプラス。
0:57:28	ニワアノ備わっていると。
0:57:29	いうふうに考えてござい
0:57:31	ちょっとスキルといいますと、
0:57:35	個人に張りつくようなイメージになっちゃいますけれども、
0:57:40	それでも問題ないと、いうふうに感じ
0:57:47	はい規制庁ウエハラですはい、理解いたしました。
0:57:51	はい。
0:57:53	はい。すいません。次に、右肩、右肩 7 ページなんですけれども、はい。
0:58:01	今回の所長室長を廃止されるということで先ほどご説明の中だと所長室長はもう今ほとんどアノし、
0:58:09	業務は担当されてないということだったので、
0:58:14	案だったんですけれども、この総務課長が、この室長た当間、この括弧総務っていう業務を引き継ぐとなると、室長の業務が若干少なかったとしても、
0:58:25	この 2 人分の
0:58:27	仕事が合わせることになるかなと思うんですよその観点で業務過多にならないという理解でよろしいですかね。
0:58:38	長谷部のヨシナガでございます。この数、所長室長の上にですね、
0:58:44	実際の副所長の事務と、
0:58:47	事務の副所長です。
0:58:49	がいますので、江藤
0:58:52	この社長室の業務も含めて、
0:58:56	その縦のラインで協力しながらやっていると。
0:58:59	ということになりますので問題ないというふうに、
0:59:05	はい規制庁ウエハラです。はい。今のご説明だと所長室長がされていた業務を一部、何かこの副所長、加古事務っていう方に、マウスっていう理解でよろしいですかね。
0:59:19	完全にヨシナガでございます。
0:59:22	ですと、社長室長のそもそも、
0:59:28	業務、もともとその所長室長の業務というものが、もう今すでに、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:59:33	もうほぼないというところからスタートしてございますので、
0:59:38	総務課長の今まで見てた仕事、それから所長室長が、そういった観点で見てた仕事と、
0:59:46	いったところのさらに上がいるという、
0:59:49	ところで、
0:59:52	誰かの管理スパンが広がるということではないと。
0:59:55	総務課長の業務へと。
0:59:58	副所長見てましたし、
1:00:00	麻生館野内の真ん中抜け
1:00:04	その業務自体はそもそも、
1:00:06	今ないと。
1:00:08	ところで、
1:00:11	はい規制庁ウエハラです。はい、理解いたしました。
1:00:15	はい。
1:00:16	佐瀬で次、右肩、9 ページへ行っていただきたいんですけども。はい。改正後に原子力企画部門統括が、いろんな、
1:00:28	この緑色の業務を新しく見るということになって、なんかもともと会議に参加されてるので内容もわかりますというご説明だったんですけども
1:00:38	この人がこれによって業務過多にならないのかっていうちょっとご説明がなかった気がするのでちょっとその点、確認させてください。
1:00:46	監査委員のヨシナガでございます。
1:00:50	基本的な業務はですね、
1:00:53	業務をまわしていくのは、人間としてはその下の人間にまわしていきますので、それでよいかというところの判断。
1:01:02	判断というところが多少増えるのは事実でございます。ただ、業務型になるような、そういった
1:01:10	物量ではない
1:01:11	一つの業務に対してある程度まとまったところで報告に行つて意見を具申し、
1:01:17	まずそういった仕事になります。
1:01:19	特段問題。
1:01:26	はい規制庁ウエハラですはい理解いたしました。
1:01:31	はい。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:01:33	はい。10 ページ以降は何かグループだとか人がそのまま移動されるというような話だったかなと思っておりますけれどもはい。ここまでで何か規制庁側から他に確認したいこと等ありましたら、
1:01:58	規制庁スズキです。今説明していただいたことはかなり何か
1:02:03	理解、
1:02:04	できたんですけど、一方でちょっと資料とそこがあるなっていう気がしたところが、
1:02:17	添付資料 1 の、
1:02:19	6 ページ。
1:02:25	①の一つ目の中ポツの最後のところですけど
1:02:34	相互の連携を図りやすい体制とするって言うところが、
1:02:39	もともとのその括弧土木建築が、
1:02:44	できたときの理由。
1:02:46	からすると、
1:02:48	括弧土木建築ができたときに、
1:02:51	分かれたので相互の連携をしなきゃいけなくなって、
1:02:56	今回それがなくなって、元の状態 1 人で、
1:03:00	統括することになったので、
1:03:03	相互の連携はなくなる。
1:03:06	要するに自分 1 人で統括するので。なんで、
1:03:10	わかりやすい体制ではなくって、もともと相互の連携を、
1:03:14	取らなければならない体制だったものが、
1:03:18	一つの
1:03:19	統括で、
1:03:21	管理するので、連携をしなくても良くなるということかなと思ったんですけども
1:03:27	いかがで
1:03:31	関西でもヨシナガでございます。
1:03:33	藤。
1:03:36	もともと、そうですねいろんな見方がございますけれども
1:03:43	案技術部門統括というところをメインで考えるとおっしゃる通りかなと。
1:03:49	一方で 1 人の技術部門統括のもと、その配下にですね、土木建築の仕事だったり、それ以外の安全技術の仕事だ。
1:04:00	ところの、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:04:02	両者については、上が1人になったことで、お互いわかりやすいのかなと、そういうちょっと趣旨で記載したんでございます。期待したのですけれども、
1:04:12	ちょっとわかりなければちょっと修正させていただきたいなど。
1:04:16	市長杉ですと、それは、
1:04:19	原子力安全技術部門統括へ一本化された。
1:04:24	人の中での、
1:04:26	その相互の連携じゃなくてその人が束ねる組織、
1:04:31	の連携が図りやすくなるっていうことですよ。
1:04:34	なんでちょっと書き方が違うかなっていう思いました。
1:04:39	風のヨシナガでございます。
1:04:43	ちょっと記載を適正かというところで、もしくは
1:04:49	あまり今回、我々として、
1:04:53	記載はしたものの、
1:04:57	わかりやすい記載にちょっとさせていただきたいと。
1:05:01	規制庁SSSお願いします。それから、
1:05:04	同じ資料の9ページ。
1:05:08	ですけれども、
1:05:12	その現象企画部門統括が、1人で束ねるところは別にそこは、
1:05:20	説明されてた通りかなと思ったんですけれども、その下で書く。
1:05:26	主
1:05:27	業務を実施していた組織なり、人というのが、スライドしてくる。
1:05:34	ということだったんですけれども、
1:05:37	もともとそれぞれでどうしてそれぞれでやっていたかっていうとそれぞれの業務に親和性が高いからっていう、
1:05:44	組織だったり、人、
1:05:47	ていうのが、現場にいます。
1:05:51	実は情報とかそういったものはよく、
1:05:54	入手しやすく、かつ気づきやすい。
1:05:57	で、
1:05:59	その人たちがスライドしてくるので、そこは、
1:06:03	変わらないだろうと思われるんですけれども、人がかわったり、
1:06:08	組織の何かこう、
1:06:12	体制が変わっていくと。
1:06:14	もともと情報が、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:06:17	入ってくるところだった。
1:06:19	ところとのコミュニケーションが、
1:06:21	だんだんこう悪くなっている。
1:06:24	可能性があって、
1:06:26	そういったところのコミュニケーションっていうのは、現状、しばらくの間はよさそうな気も
1:06:34	それっていうのはあくまでも、
1:06:36	人のコネクションによるもので、
1:06:39	それは金、
1:06:42	QMS上のコミュニケーションとは違うわけですね。
1:06:45	そういったところを何かしら
1:06:49	コミュニケーション、
1:06:51	を維持する。
1:06:54	ていうことが、今のQMSの中でできるのかどうか
1:07:00	そこがちょっと気になって、
1:07:08	関西弁のヨシナガでございます。
1:07:10	衛藤。
1:07:12	ここの、この9ページですね業務書いてございますけれども、
1:07:20	例えばで言いますと、多分未然防止処置とかですね、こういったところってのはしっかりと
1:07:27	社内標準がございまして、
1:07:30	誰かと言った
1:07:33	その書きかえて、
1:07:36	何か
1:07:38	一方で1、1がといったところござい、人との関わりというところのカウンターパート、
1:07:44	そういったところ
1:07:46	につきましては、
1:07:47	今のこの時点に於いてもですね、
1:07:51	束ねなくても、
1:07:55	やっぱり1対1、
1:08:00	その部分については
1:08:02	江藤改正後の状態においても、
1:08:05	やっぱり引き、しっかりと、
1:08:09	こうしていく。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:08:13	そういうところが必然的に
1:08:15	業務を回す上では、コミュニケーションを図っていくというそういう理解をしてください。
1:08:22	規制庁スズキです。まず、
1:08:25	組織、
1:08:27	が、
1:08:28	まず主であって、
1:08:30	その組織、どの組織が何をやるか、それは、
1:08:35	怪文書の、
1:08:36	二次文書 1 より下のところで、もう明確化されていますということがまず一つQMSとしての、
1:08:43	システムとして、それがもう成立しているので、素行が移動し、
1:08:49	誰にぶらさがらないで、
1:08:51	あそこは理解
1:08:53	で 1 対 1 っていうところは何、何とも言えなくてこれ極めて日本的な話なんですけど、
1:09:00	やはり何か日頃のつき合いが、
1:09:03	コミュニケーションを高めるみたいなのが、
1:09:08	組織が違くと、
1:09:10	何かこう話しづらくなるとか、
1:09:13	いうのはあるんですけどそれは別に、先ほど言ったシステムは確立しているんで、
1:09:19	それによれば構わないという
1:09:21	そういったところかなっていうふうに
1:09:25	それでよろしいですか。はい。
1:09:27	私からは以上です。
1:09:37	IPとウエハラです。他の規制庁側から特に大丈夫。
1:09:46	はい。
1:09:48	多分、
1:09:50	シュウイキの 14 ページについてちょっと、
1:09:54	記載の適正化について、
1:09:59	こちらの保安規定の
1:10:02	中に動きがあって、
1:10:05	大飯発電所の保安規定となっております。
1:10:08	前処理は同様の誤り、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:10:13	関西電力の様です。はい、アノあり。
1:10:16	にしないというところ
1:10:20	と、今回この表の中で、一番下の行、当直班長、
1:10:25	女性、
1:10:26	ところが松井北井と
1:10:29	コガという
1:10:31	この上の記載の中で記号適正化するというふうに書いてあると思う。
1:10:36	ちょっと実際上に若干違和感を感じてところ
1:10:39	で丁寧に書くんであれば保安教育の対象者であるかを示す適合に誤りがあったため適正化すると、そういう内容の方が理解がヨリキやすいのかなというふうに思って、
1:10:51	関西電力の
1:10:53	ご指摘、
1:10:56	ケツクです。
1:10:58	細かい。
1:11:01	当然作業者がいて、確認いただいてということで作業されていたと思う。
1:11:07	どういった作業確認体制であったかっていうあたりについては、
1:11:18	教育、
1:11:19	という意味も規制庁の奥です。この保安規定を訂正修正する作業においてという
1:11:32	関西電力の細野です。こちらこの教育の所管、このこちらの表を管理している、下位文書で具体的には管理しているところ
1:11:45	教育の実績、
1:11:50	このチェック、
1:11:54	記。
1:11:55	社内です。
1:11:57	で、
1:11:58	保安、
1:11:59	保安規定を、
1:12:01	管理、
1:12:03	しっかりと、
1:12:06	状況報告。
1:12:08	適合
1:12:10	して、
1:12:11	まずしっかり対象。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:12:16	その保安、保安規定の誤りっていうのはしっかり社内で
1:12:21	情報維持管理しながら今回の申請
1:12:29	お答え。
1:12:31	ありがとうございます。ちょっと次に確認しようと思っていた小トガサキ、ヤノ。
1:12:37	と、私がちょっとむしろ確認したかったのはちょっと再発防止も絡んでくる話なんですけれども、ロットでこういった差、誤りというのはその作業上発生し得ることだと思いますが、
1:12:48	一方でそのナカイセ、正式に回答する前にその確認して是正されるべきものだと。
1:12:54	そういった観点からどういった理由でコウノヤマシタのか、再発防止についてどういうふうを考えるのかそのあたりですね。
1:13:02	関西電力の古田です。
1:13:04	まず保安規定。
1:13:08	よろしいでしょうか。
1:13:09	規制庁鈴木です。ちょっと今の話のところで、
1:13:13	補足しますと、
1:13:16	管理の中に
1:13:18	この事象が、
1:13:19	それを措置だけすれば、
1:13:22	要するにないものに改めれば、
1:13:26	それで済んでしまう場合と、
1:13:28	それからこれは重要なものなので、
1:13:31	システムとして是正すべきだという二つのステーター
1:13:36	オクの方は、後者になってるんであれば、それについて設置
1:13:50	運営、
1:13:53	今回、やはり今ご指摘あって、
1:13:56	本来であれば、申請の
1:13:58	この間違えて申請してしまったっていう、
1:14:01	ないようにしなければ、
1:14:04	そういうところで、再発防止たいと。
1:14:07	いうところで
1:14:09	保安規定を申請する際に、当社の中で、しっかり、何を確認するか。
1:14:15	申請の申請書を作るにあたってのプロセスみたいなものをルールメイクし、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:14:21	文書がある。
1:14:23	そこに対して今回、
1:14:26	要は結局です
1:14:29	ファイルの管理。
1:14:31	データの管理の中で、
1:14:36	もともと
1:14:38	この表っていうところもあって、
1:14:40	違うところのファイルで作業して、
1:14:43	それをそのまま貼り付けて、
1:14:47	結局、ここを変えるつもりは、作業する人間全くなく、
1:14:53	その申請内容の変わった部分
1:14:59	のみを、
1:15:01	多様なことになって、
1:15:03	従って今ですね、要は、今現状のファイルと、しっかり変え、そのファイルで、
1:15:12	マスターのファイルでしっかり作業、
1:15:17	ことをルールメイクな
1:15:21	それによって今は、要は、例えばワードとか、ファイルとか、しっかり比較ツールと、
1:15:28	人の力のみならず、そういった機会に、
1:15:30	のシステムを利用しながら、しっかり全体の
1:15:34	今回変更したところ以外で何か勝手に変わってないか。
1:15:38	そういった視点をちゃんとチェックできるような形のルールメイク。
1:15:43	こういったような
1:15:47	はい、規制庁の奥です。はい。ルール上再発防止の措置がとれてる。
1:15:54	市長スズキでちょっと今の、
1:15:57	お話を私はちょっと理解でき
1:16:02	まずそもそも、
1:16:04	QMS上、
1:16:07	品質の記録として、
1:16:09	するもの。
1:16:11	それを管理するのが、
1:16:13	管理対象であって、
1:16:15	作業ファイル等っていうのは、あくまでもそれを作り上げる途中のプロセスの話なので、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:16:21	途中のプロセスの管理がしっかりしているので、
1:16:24	記録としてすべき。
1:16:26	例えば申請書類に間違いがないかどうか、
1:16:30	確認できていますっていうのはちょ
1:16:32	話が。
1:16:35	記録とすべきものは、
1:16:37	申請書です。
1:16:39	申請書のチェックをどうするかっていうのが一番重要であって、
1:16:44	途中のプロセス、作業プロセスの管理を改善しましたということで、
1:16:50	今回の事例を、必ず、
1:16:54	再発できるというふうには、何か思えない。
1:16:58	そこいかな
1:17:02	関西電力の堀田です。
1:17:04	ちょっとご説明が誤解を与えたところもあるかと思いますが、端的に言う
1:17:09	と、
1:17:09	先ほど弊社の細野がしゃべった内容については、こういう観点で申請書
1:17:16	をチェックする。
1:17:16	こういうチェックシートを作って、ルールの中に作って、
1:17:20	それを責任者といいますか、保安規定の申請書を所管する部署の責任
1:17:29	者が、捺印をもらってちゃんと確認したことも、
1:17:35	含めてチェックしていると、当然中身もチェックしますが、そういった形
1:17:47	で、
1:17:47	プロセスと申しあげましたのはそういう申請書を作る過程でそういうチェ
1:17:49	ックするプロセスとともにチェックシートもしっかりそういう図表のチェック
1:17:55	みたいところで反映させていただいたという形
1:18:01	規制庁そうです。
1:18:04	要するに、申請書としてアウトプットになるドキュメント、最終的に記録に
1:18:11	なる。
1:18:11	それを作るプロセス管理としてもやっているし、
1:18:12	途中のプロセスの管理もしているし、
1:18:14	かつでき上がったものに関する、管理というところも改めて、そこを見直
	したという
	ことで、
	その両方の
	是正を図りましたとそういう説明です。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:18:21	関西で、
1:18:25	規制庁スズキです。
1:18:27	私から以上で、
1:18:45	すいませんはい規制庁江原です。はい。すいません。この輸入廃棄物管理を、原子燃料サイクル室長に、
1:18:56	移すというところで、その次、実効性の観点であとちょっと2点確認したいことがありましたので、はい確認させていただきます。この概要説明資料右上3ページ、例えばちょっとご覧いただきたいんですけども、
1:19:11	3ページ目ですね。はい。
1:19:13	3ページ目で、これを見るとですねこの輸入廃棄物の管理というのが、原子力事業本部長。
1:19:22	が指導統括する。
1:19:26	ところから外れてしまう。
1:19:29	と思うんですね。はい。それによる何か影響みたいなものがないかというのではご説明をお願いします。
1:19:45	関西ではヨシナガでございます。
1:19:52	この、ちょっと衛藤申しましたけどもこの輸入廃棄物の管理ってのは、やはり
1:19:57	我々の業務運営、
1:19:59	と少しかけ離れた世界。
1:20:02	ところがございまして、ととはいえ、原子燃料サイクル室長と、この線では結びついてませんけれども、原子力事業本部長というのは、
1:20:13	常時ですね、コミュニケーションをしっかりと図ってございます。
1:20:18	出てですので、まず、まず1点は、
1:20:21	そういう政策的なお話というところで、原子燃料サイクル室長でまず捌けるというお話と、
1:20:32	あとはしっかりと原子炉事業本部長ともコミュニティ
1:20:36	きますので、問題ないと。
1:20:44	関西電力の藤田です。ちょっと今の平子の説明と、
1:20:50	実際の組織、
1:20:52	体制、資料に記載の通りなんですけど、案件の四条、
1:20:57	の方に組織図が載ってございます。
1:21:03	で、原子力部門のうち本店側の記載がですね、美浜の申請書ですと、
1:21:09	10ページになりますけど、
1:21:12	パワーポイントで書かれた東郷李。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:21:16	よろしいでしょうか、パワーポイントで書かれた通り、
1:21:19	原子力事業本部長と並列でサイクル室長と原子燃料サイクル室長とい うのを
1:21:26	原子力部門全体のですね社長の許可の管理責任者、これQMSの世界でアノオクことを、
1:21:33	求められているわけですけど、管理責任者が原子力事業本部長。
1:21:38	となってございます。
1:21:39	年ですので、管理責任者 2 人をおりますけど、監査側の経営監査室、
1:21:46	あと次、
1:21:47	どちらかという実、実動側というか、実際の原子力を動かすその原子 力事業本部長側を、も、管理責任者として置いてますのでQMS上、社 長に、
1:21:59	対して管理責任者として、原子力事業本部のサイクル庄野上野線から 出てると思いますので、こういった観点で品質保証上は、監査側とそ、 その
1:22:10	実際の
1:22:11	原子炉発電所を動かす側の、
1:22:13	その電力部なコウ部門の方の管理責任、
1:22:17	事業本部長が写っておりますので先ほど言われた通り並列で管理でき ないと。
1:22:22	いった形の話にはならないと思ってござい
1:22:28	はい規制庁ウエハラですはい李、今のご説明では理解できました。
1:22:33	はい。
1:22:36	はい。
1:22:42	はい。はい。はい。よろしければ次の、はい確認なんですけれどもこの 輸入廃棄物の管理というのも、業務量に、を確認させていただきたいと 思ってますがそのままこの
1:22:56	移さ映った先のこの原子燃料サイクル室長の実効性という観点、
1:23:01	なんですけれども、
1:23:04	はい。関西電力で 2011 年からプルサーマルによる本格運転を開始して ますのでそれから徐々に輸入廃棄物の、
1:23:14	管理に
1:23:15	管理に関わる業務量が増えてるかなと思うんですけれどもこの輸入廃 棄物の管理に関わる業務量の推移ですね。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:23:24	ていうのがどの、どういうふうに増えているのかというのを審査資料に、 すいません追加いただきたいんですけどもよろしいでしょうか。
1:23:36	関西でのヨシナガでございますと業務量SWEETおっしゃった
1:23:40	いただいたのは、て定量的にという話ではなくって、はい。衛藤。
1:23:46	ちょっとごめん
1:23:47	素行の衛藤。
1:23:50	この業務に対してですね私、詳しく存じ上げていないところもあるんです けども、どういったちょっとイメージで、
1:23:57	書けばよろしい
1:24:01	配送でこの輸入廃棄物を受け入れる手続きを炉規法の第 58 条に基づ いてやったりすると思うんですけどもそういった頻度ですね、そういっ た手続きはどのくらい。
1:24:16	最近になって、生じたかというところで、
1:24:20	そうですねはい。そういったものを張り付いていただければと思います けれども
1:24:25	よろしいでしょうか。
1:24:27	長谷部のヨシナガでございます。これまでの
1:24:31	続きといたしますか業務量がわかるぐらいの実績。
1:24:36	ということですかそれをこの補足説明資料、
1:24:40	2、
1:24:41	どっかがいる。
1:24:43	いったところで、
1:24:45	はい規制庁ウエハラです。はいそうですねはい。そういった形で、はい。 これまでのこれまでの実績をはい解析いただければと思い
1:24:56	はい。
1:24:57	承知いたしましたちょっと持ち帰って、
1:25:00	はい、よろしく申し上げます。
1:25:11	原子力規制庁スズキです先ほど
1:25:14	ウエハラから確認した。
1:25:17	サイクル室長が、品質マネジメントシステム管理責任者。
1:25:23	加古原子力事業本部長。
1:25:27	ノモトでっていうお話だったんですけども、
1:25:39	あくまでも、
1:25:43	ピースマネジメント管理。
1:25:46	としての話をするだけであって、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:25:51	原子力事業本部長。
1:25:54	はい、下の原子力規格統括部門。
1:25:59	減少企画部門統括が行うような、
1:26:03	マネジメントレビューの対象とかにはならない。
1:26:13	関西電力の古田です。衛藤。
1:26:16	おっしゃってなんか、多分事業本部長の配下の企画部門統括と同じような扱いではない。
1:26:23	というご確認かと思いましたが、それはその通りでございます。原子力部門の品質マネジメントシステムとして監査側を除いた部分の、
1:26:33	QMSとしての管理責任者というふうなことになって、
1:26:38	その業務の
1:26:42	統括ということは保安規定上もそうになってございません。
1:26:50	規制庁鈴木です。そうすると、
1:26:55	原子力事業本部長が、
1:26:58	兼ねている管理責任者が、
1:27:01	原子燃料サイクル室長が行う輸入廃棄物の管理。
1:27:07	については、
1:27:09	そのマネジメントシステム。
1:27:14	の実施状況等は、直接、
1:27:18	管理責任者が見る。
1:27:20	ということになる。
1:27:24	関西電力。
1:27:26	サイクル室長の例えばマネジメントレビューなんかでしたら、サイクル市長の業務も、そのマネジメントレビューのインプットとして管理責任者が確認していると。
1:27:35	いう理解でござい
1:27:38	規制庁鈴木です。ですからマネジメントレビュー自身は、その輸入、
1:27:42	廃棄物の管理に関する、
1:27:45	マネジメントレビューについては、サイクル資質、
1:27:50	単独のものとして、
1:27:53	管理責任者が見る。
1:27:55	ということ。
1:27:58	実際に原子力事業本部長が、
1:28:03	指導監督する、したの。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:28:07	原子力企画部門統括とか、原子力安全云々とかっていうところのマネジメントレビューは、
1:28:14	現象企画部門統括が、
1:28:17	増加するということ。
1:28:18	になるということだと。
1:28:20	けども、それはあくまでも、
1:28:22	原子力事業本部長は以下の、
1:28:24	組織に係るマネジメントレビューをするだけであって、
1:28:29	原子力発電本部の配下ではない原子燃料サイクル、
1:28:34	宇和行う。
1:28:36	業務に関するマネジメントレビューは、
1:28:39	かかってこないと。
1:28:41	思えるんですけども、
1:28:44	とすると、
1:28:46	今のその保安に関する職務として、
1:28:50	原子力事業本部長が、管理責任者として原子燃料サイクル室の何を管理するのかっていうところが、
1:28:59	読めない。
1:29:08	関西電力のフルタ。
1:29:11	このウタアノ。
1:29:13	今し方の品質マネジメントシステム、マネジメントレビューと言われたのは
1:29:18	原子力部門全体能品種マネジメントレビューの
1:29:24	社長まで、マネジメントレビューとしてインプットする全体の取りまとめとして原子力企画部門統括。
1:29:32	のところが、その業務を行うと。
1:29:35	ということになりましてマネジメントレビューのインプット情報取りまとめる業務のインプットの中には当然サイクル室であったりとかそういったところのインプット情報も含まれて、
1:29:47	原子炉企画部門統括が
1:29:50	言い方悪いですけどインプット情報としてその束ねて、
1:29:55	最後管理責任者の確認を受けた上で社長まで報告されると。
1:30:00	そういった形になりますので、
1:30:03	そのマネジメントレビュー、呉のところは、先ほど言った通り、原子力部門全体としてのインプット情報束ねるという業務になります

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:30:56	規制庁それぞれは今回の申請書でいうと、
1:31:01	現象企画部門統括。
1:31:06	として定めているナカノ原子燃料サイクルの、
1:31:10	品質保証活動のところにかかってくるっていう思うんです。
1:31:32	関西電力の古田です。その通りと理解しております。その記載はもと もと原子力発電部門統括が、マネジメントレビューの取りまとめ、
1:31:43	といいますかさ、束ねるという表現させていただきましたけどそういう業 務を発電も統括がやっていた時と、その束ねる範囲は変わらず、あとサ イクル数も含めて、
1:31:53	束ねて、
1:31:54	マネジメントレビューのインプットとして、
1:31:56	社長まで方インプットすると。
1:31:59	いう形になっておりますんでその業務は移管されるのみで河合ませ ん。
1:32:04	以上です。
1:32:34	規制庁鈴木ですちなみに聞きますけど、
1:32:38	原子燃料サイクル所と並列Ⅱでいい。
1:32:42	ある。
1:32:43	土木建築室長。
1:32:46	が統括している組織業務、これは先ほど、
1:32:52	地震津波関係っていう、
1:32:54	だったと思いましたが、
1:32:57	それ。
1:32:58	は、
1:33:02	今回特段変わってない。
1:33:05	ということでしたけれども、
1:33:09	これは先ほど言った、
1:33:11	品質保証活動として、
1:33:14	その内容としては原子力発電、
1:33:17	の品質保証活動の中にもともと、
1:33:20	入っていて、今回それが企画部門統括に、
1:33:24	移管される。
1:33:26	っていうものでしょう。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:33:30	関西電力の古田です。今の、移管された後は原子炉企画部門統括の業務として原子力発電及び原子燃料サイクルの品質保証活動と書いてございますけど、
1:33:41	その範囲は、マネジメントレビューでインプットする対象のすべてをカバーしているという、
1:33:48	ふう理解している。
1:33:53	はい規制庁スズキです。
1:33:56	説明を聞くと、理解はできるんですけど、何かやっぱりそ、組織図と、
1:34:03	いや、やろうとしてることは、
1:34:05	何かちょっと、
1:34:08	何かずれてるような気がしていて別にそれは関西電力の組織、
1:34:14	の束ね方なので、別に、
1:34:17	これが駄目だって言うわけじゃないんですけど、
1:34:23	何かその組織図を見ているのとし、保安に関する職務を読んでいると、そこは何か結びつく。
1:34:33	感じになってない。
1:34:36	想像を働かして聞いてみるとそうだろうなっていうことが、
1:34:40	確認できる。
1:34:41	で、
1:34:58	とりあえずズー
1:35:02	説明資料の方に今聞いた内容のところは、
1:35:07	組織図がそうなたたとしても、
1:35:10	今の非保安に関する職務のここに対応するんですけどっていうところはちょっと、
1:35:17	解説を加えて、
1:35:21	関西電力の古田です。まず補足資料の方に記載するという事で承知しました。特に今、ご質問いただいたのはマネジメントレビューとして企画部門統括のところに品質保証の業務が移管されますけど、
1:35:34	そのマネジメントレビューとしてインプット情報として束ねる範囲が、その原子力部門、
1:35:38	全体の景観者数、
1:35:41	側の方は除いてたかと思えますけど、
1:35:44	そういったことがわかるような補足説明資料を作成させていただきたいと思
1:35:51	規制庁数字ですお願いします。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:36:07	はい規制庁側から他、今までのに関連してないですかね。
1:36:11	はい。
1:36:12	はい、ではよろしければはい。
1:36:15	これ以降ちょっと細かな確認をさせていただければと思います。はい。
1:36:24	すいません
1:36:27	保安規定刊本とかの方見ないと、明確なちょっと記載がないんですけれども、
1:36:32	まずそっちの方見ていただければと思ひましてええと、保安規定の添付3、
1:36:38	添付3の1.1の、
1:36:41	1.1の(2)の、
1:36:45	以降ですね。
1:36:47	力量の維持向上のための教育訓練、
1:36:51	はい。
1:36:54	というところですね各課室長が、教育訓練結果を評価し力量が維持されていることを確認するということになっているんですけれども、
1:37:06	これ本申請における組織改正とかがなされる前に力量維持確認が完了するという理解でよろしいでしょうかというのをはい確認させてください。
1:37:19	はい。背景といたしましてはですね令和アノさ
1:37:23	昨年度令和5年度の6月14日に、高浜1号機で現場シーケンス訓練を実施した際にですね、
1:37:33	重大事故等の対応の力量を有していない要員が選任されたというようなことがあったという。
1:37:41	ことに関連してちゃんと
1:37:45	力量が維持されているということを確認、
1:37:49	この組織改正、
1:37:50	の前にちゃんとそういう確認が完了するんですよねというの確認させてください。
1:38:04	関西電力のホソノ。
1:38:06	まずそもそも今の現行の体制において、まずしっかり力量の
1:38:13	持ってるもの。
1:38:15	それぞれ、
1:38:17	そこでしっかりまた、今は7月に新体制、
1:38:23	その時に、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:38:26	そうだったらしっかり必要な人員の異動がありますので、それに伴って、必要な人間にはしっかり、その要員、求められる力量っていうのをしっかり、
1:38:41	付与。
1:38:42	付与させると、またそこでしっかり力量管理できてるものでまた体制
1:38:49	というような形で考えてますけど、
1:38:55	関西電力の上田です。組織体制のタイミングでというよりはですね実際の事故対応する要員がその体制に入るときには、当然
1:39:05	しっかりと今日、教育訓練を行うというルールになってございますので、まず組織改正だからというわけではございません。組織改正に伴って人事異動がもし、そういうところに、を呼べば、
1:39:17	それで訓練体制の中のその人が入れかわりがあれば当然その人間には力量付与の教育訓練を行うという形になり、
1:39:24	なのでこの差しかえのタイミングかという、ちょっとそれはちょっと違うのかなと思ってください。
1:39:30	はい規制庁ウエハラです。すいませんちょっとちょっとご趣旨がちょっと伝わりにくかった点があったと思うんですけど、この各課室長が、力量が維持されていることを確認するということでこの各課室長の中に
1:39:45	ソネ今回組織改正で変わる人がいアノいたと認識してまして確か
1:39:52	ナカノシマ費ん所長室長だったか何かそういった人がここんところに含まれてまして、ちょうどその人が組織改正で、
1:40:01	今回変わるというところになってましたのでそれで、その観点で確認させていただいたと、というようなことになります。はい。
1:40:10	で、
1:40:16	規制庁スズキです今のお話を、
1:40:21	聞くとちょっと
1:40:26	今日の添付資料の 14 ページのところ、
1:40:29	との兼ね合いが、
1:40:32	あるのかなと思ひまして、
1:40:38	14 ページの、
1:40:41	保安教育、
1:40:44	野間対象者、
1:40:46	というその釘グルーピングですね。
1:40:50	と、
1:40:52	各自治体の組織、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:40:54	に所属する要員、
1:40:57	というのが、実は一対一ではなくて、何とか質問をし、
1:41:02	職員とか、退院とか、そういうことじゃなくって、
1:41:09	何かしらの力量を持つものみたいな、
1:41:15	形になっているので、
1:41:19	ある組織、
1:41:21	に所属する者は、
1:41:24	何々に関わるものとか、或いは、
1:41:30	原子炉制御、
1:41:32	うん。
1:41:33	そそういう能力の区分けみたいな
1:41:38	そういったものとの関連性を、
1:41:40	つけて、管理されている。
1:41:43	組織が変わったからといってその組織に、
1:41:46	例えば新しい組織ができ
1:41:48	その組織に求められる。
1:41:50	教育。
1:41:52	ほんで、その維持っていうのが何かこう、ハルデンつくわけじゃなくて、
1:41:56	もともと、
1:41:58	その組織に本来行くべき人ってのはこういう能力を持ってる人もこういう能力を持ってる人。
1:42:03	その履歴を持つがある人、維持している人っていうのがはい。
1:42:09	そういうことなので、改めて何かこう、
1:42:12	力量を付けさせるとか、付与させるとか、
1:42:15	そういう問題。
1:42:16	今のところ、今の今回の組織改正においては、
1:42:20	特に特段ないですっていう説明だった。
1:42:39	浅井電力も、
1:42:40	すいません、ちょっとあの後
1:42:42	趣旨になってしまって、
1:42:46	今のご質問としては、
1:42:49	どう新しい何か組織ができ、
1:42:53	らしいできる
1:42:58	そこにそもそも必要な力量みたいな
1:43:03	それを持っている人間が移動する。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:43:07	ていうような
1:43:10	理解。
1:43:13	規制庁数、ちょっと概念的に言うと、
1:43:16	組織をアラビアツジイシイ 3、4 っていうふうに
1:43:20	名前を付けたとして、
1:43:22	一方で、
1:43:23	ある力量の、
1:43:24	枠っていうのを、アルファベット ABCD
1:43:28	組織 1-1 は、
1:43:30	B 年を持ってなきゃ。
1:43:32	比較といっても、
1:43:35	そういう観点でもともと資格だとか、力量の単位っていうので、
1:43:41	教育訓練、その維持管理、
1:43:44	がなされ、
1:43:45	ある人は、
1:43:48	私スズキです。鈴木さんは、先ほど言った力量の A と D と C とも、
1:43:54	でも 1 組織 1 は B を持ってないと。
1:43:57	その場合はまず B を取って、
1:44:00	そうすると組織を作る。
1:44:03	そういうような管理の仕方をしている。
1:44:12	関西電力。
1:44:14	江藤。
1:44:15	そういう意味では、要は、もともとの所属のところで例えばの力量が要る。
1:44:22	当然伸びる
1:44:26	力を持ってたここに
1:44:28	そういう形で、仮にその人が、新しい組織、新しいと数字というか、
1:44:35	要はお隣の組織に移動するっていう、
1:44:38	もちろんその A ができるをもって
1:44:43	ただその新しいそのお隣の組織に行ったときに、その時にお隣の組織で B の力量が、
1:44:51	いるよっていうところの組織だったんですね B を持った上で、異動しているかという、そこはですね、
1:45:00	当然、要は異動した後、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:45:04	当然、移動したときに、そのできるBの力量を持ってない人間を取ってBはしません。
1:45:10	その組織に仮に所属したとしても、Bの仕事はBの李、
1:45:15	生きるがないとやらないといけない役割っていうのはしません。
1:45:18	ただその、
1:45:19	お隣の組織の移動の中でしっかりその人間にBっていう力量を持たすっていう活動をしっかりそのノウハウを持って、
1:45:29	ホデし、
1:45:30	Bの力量を持った、
1:45:33	認定評価、
1:45:36	その方が、B、
1:45:39	役割を担うっていうことはある。
1:45:43	そこは、要はちょっとその、
1:45:45	セダン組織を瀬尾うまいというよりも、
1:45:49	もちろん背負ったと。
1:45:51	やらないんだけどまず背負った上で、しっかりその力量を持ったし、
1:45:55	その
1:45:57	しっかりと、
1:45:58	業務や、
1:46:00	そういう形の今、全然、
1:46:03	以上です。
1:46:05	ちょっと次それは、
1:46:08	保安規定の中では読めないけど、
1:46:10	実際に、
1:46:12	使う二次文書とか、下位文書ではそういうことはしっかり書かれて、
1:46:17	関西電力の古田です。先ほど、ご質問の最初に添付 3 ということで重大事故の体制の話があったかとございます。
1:46:25	ここについては
1:46:28	また井清という添付 3 の中で人数まで重大事故に対して人数まで書いてございまして、その人数が確保できるように例えば当番体制を組んで、
1:46:38	まわしていくと、そういう運用をしてるんですけど、その体制の中に入れるのは、ちゃんと教育保安規定に規定された添付 3 に規定された教育訓練をしっかりやって、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:46:48	力量認定を受けた者が、その当番体重大事故対応する体制の中に入れると。
1:46:54	ということなので例えばそのミキの認定がされてなければ、当然その例えば重大事故対応する体制の中には入れれば、
1:47:01	ということで添付 3 についてはおっしゃる、さっき申し上げた通りの形
1:47:07	規制庁スズキでさ、実態はわかったんですけど、
1:47:10	添付書添付 3 の方で直接お話を書いてあるわけではなくって、
1:47:18	実運用として二次文書とか、
1:47:20	下位文書の方でそういったことが定められる。
1:47:41	ちょっと
1:47:43	ちょっと確認に時間を要しますので二次文書の中も含めて整理してちょっと補足資料あたり、ちょっと記載させていただければいいか。
1:47:52	一応それで砂田 補足に入れなくてもいいので、まず、どこにそんなことが具体的に定められているかどうかっていうことだけ、誤開
1:48:03	承知しました。
1:49:02	済ませ確認続けたいんですけど今ちょっと何かの取り込みっていう中で、
1:49:11	いいですか、それ。
1:49:13	はい。あと、何て言うかアノか、何点何点か簡単な確認をさせていただければと思います。はい。
1:49:22	この保安規定の第五条です、
1:49:28	同建築室長が土木設備ですとか建築物の改良及び修繕を行うというふう
1:49:38	に定められてまして、
1:49:38	今回廃止されることになるこの原子力安全技術部門統括の括弧して同建築ってなっているところが統括してきた業務っていうのが、
1:49:49	ナカノ動、土木設備は建築物に係る設計保全に関する業務っていうふう
1:49:56	になってるんですけども、
1:49:56	この
1:49:58	それぞれの業務がどういうふう違うのかっていうのをご説明をお願いします。要するにその保全と言っているものと、
1:50:07	この室長が行う改良とか修繕というのは何が違うのかっていうのをちょっとはいご説明いただければと思ってます。第 5 条です。
1:50:33	関西に力をソネし、少々お待ちくださいすいません。
1:51:13	関西電力の
1:51:15	申し訳

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:51:16	要は、
1:51:18	土木県、
1:51:20	安全技術部門統括の土木建築と土木建築費。
1:51:28	ちょっと
1:51:31	社内で、
1:51:36	はい規制庁ウエハラです。はいよろしく願いいたします。はい。今のと関連してですね、この土木建築室長が
1:51:45	こういった土木土木設備の改良及び修繕を行うと。
1:51:49	いうふうになっているんですけども、このヒアリングの冒頭に確認した添付 11 の第 1 図の方だと、この土木建築室長の下には地震津波評価グループ、
1:52:02	チーフマネージャーしかいない状況になっておりまして、
1:52:07	例えば、この技術基準規則への適合性確認に関する体制表の中で、
1:52:15	この地震津波評価グループチーフマネージャーがこういった土木建築の改良ですとか修繕を行うという理解でよろしいですかね。
1:52:52	関西電力の古田です。土木建築室長。
1:52:57	設備や建物等の改良及び修正に関する業務ということでした、
1:53:04	実際は何か
1:53:07	自然、
1:53:10	のハザードのリスク評価みたいなところは、行いますけど、そのものをするということは、ないという認識をしております。
1:53:21	はい。規制庁江原です。はい。
1:53:23	今ご説明いただいた通り地震津波評価グループっていうのはおそらくそういった津波評価とかをしているグループかなと思っておりまして、
1:53:36	この第 1 図にはですねこの土木建築室長の下に、何か実際にこういった土木、県、
1:53:43	区せず、
1:53:45	三野なんか改良とか修繕、
1:53:47	米、要するに設工認で何か、何か建物を新しく建てますとか
1:53:54	そういったことを知ったことに関して何か適合性を確認するグループがあってもいいんじゃないかなと思うんですけども本当にこの土木建築士室長の下には、
1:54:06	この地震津波評価グループしかいないのかなあとちょっとと思ってましてちょっとはいそこを説明いただければと思います。
1:54:22	関西電力の方。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:54:28	こういったところはですね。
1:54:31	原子力安全技術部門統括。
1:54:34	ノモトに書いてある、今、1 図
1:54:42	土木系、
1:54:45	基本は担うということ。
1:54:47	その上でですねちょっとそこの土木建築室長。
1:54:54	やってみて、
1:54:56	今現状、おそらく設計
1:54:59	を
1:55:01	どっち、どちらかというと本当に、
1:55:06	評価のところを、土木建築士、
1:55:11	ていような理解をしてるんですけどそのすみ分けはしっかりちょっと整理して、また別途
1:55:21	はい規制庁ウエハラですそうですね先ほど確認した内容とも関係してくると思いますのでデマケですね。はい。そのデマケについて整理していただいてはい後日説明いただければと思います。
1:55:33	はい。
1:55:35	関西電力の古田です。ちょっと先ほど力量不要体制に入るまでに、
1:55:42	行うということが保安規定とか或いは 25 日に記載されているのかというご質問があったかと思います。
1:55:48	こちらの保安系の方にですね、教育訓練の実施という項目がございます、添付 3 の方になりますが、
1:55:59	美浜発電所のちょっと保安規定そのものになりますけど、
1:56:05	添付 3-135 分の 6 ページというところがございます。
1:56:09	ちょっと
1:56:11	手元にホアシてないかもしれないのでちょっと読み上げさせていただくと、
1:56:14	ちょっと一部省略させていただきますが、
1:56:19	ダイス 13 条第 2 項及び第 4 項の体制、これ SA の体制であったりとか特重の体制だということになりますけど、
1:56:29	そこにですね。
1:56:30	4 項の改正に入るまでに、以下の教育訓練、
1:56:36	いうことで力量付与についての訓練の記載がございますので、先ほどの説明はこの記載を、
1:56:42	が本当に規定されているというふうなご回答になると思って

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:56:46	以上です。
1:56:50	規制庁鈴木です。理解しました。
1:56:58	はい。規制庁江原ですはい。最後に1点、大変軽微な点なんですけれども高浜の審査資料をちょっと見ていただきたくてですね添付資料。
1:57:10	にですね、
1:57:12	添付資料2として、
1:57:17	はい。少々お待ちください。
1:57:25	添付資料2の二重投資でいうと24ページですかね。
1:57:29	はい。
1:57:33	通しで言うと24ページですね審査資料で、はい。ここで第72条はですねバーになってまして。
1:57:43	空気浄化系ですね、がバーで変更する条文ではないもの。
1:57:48	というふうになっていまして、
1:57:54	はい。
1:57:56	ここについてちょっと配布の理由をちょっとご説明いただきたいかなと思っております。
1:58:03	はい。ここ
1:58:08	申請書の23ページ、高浜の申請書23ページを見ますと、この条文に変更があると思うんですけれどもちょっとそこについては説明いただければと思います。
1:58:22	関西電力、
1:58:27	なります。
1:58:29	見方としましては他の条文と一緒にですね、基本的にバーではなくてそこに※を打ちまして今回その職務分担
1:58:39	案のみですので、
1:58:41	炉規則の92条1項、
1:58:44	ヒラガの方で変更してると、
1:58:47	他の条文もそう書かせていただけてますけど、そのような記載に
1:58:53	はい規制庁ウエハラですはい。承知しましたはい他もちょっと誤記何かはいチェックいただければと思います。
1:59:01	はい。
1:59:02	他規制庁側から、
1:59:04	確認したい点ないでしょうかねはい。
1:59:07	はい。他事業者側の方から何か確認したい点など、
1:59:14	ありますか。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:59:15	関西電力の古田です。事業者側からはありません。
1:59:20	はい規制庁ウエハラですはい。では最後に、そうですね本日のヒアリングを踏まえて度どういった形で、審査資料ですとか補足説明資料ですとかはい。
1:59:32	ていうのを修正されるのかですとか、何をこれからそうですねご説明、説明を用意するのかですとか簡単に構いませんのでちょっと認識合わせできればと思います。はい。
1:59:45	加瀬。
1:59:49	資料にプラス、
1:59:50	する点についてちょっと今、私のちょっと認識みたいなもの
1:59:56	を見させていた
1:59:58	まず設置許可の、
2:00:00	11 のところの位置図、
2:00:02	ですね、ここについて今回の総会、
2:00:05	今回の変更内容によってどう、
2:00:09	そういったところを示してほぼ
2:00:14	あともう1点は組織改正とか職務分担見直しの部分のところ、組織体制、組織体制の
2:00:24	ご確認いただいたかと。
2:00:26	要は所長室とか、土木、
2:00:29	かつてはどうであって今回、
2:00:31	どう変更して今、こういう形になりますってそういう変遷みたいな
2:00:37	また職務分担見直しについては、各内容について、多分、これまでは各親和性みたいなものを重視したところから一元的に
2:00:49	そういった
2:00:50	変更の前、何を重視してて今回は何を、
2:00:55	どういうところを
2:00:57	実利としてとるのかってそういったところの記載を、
2:01:04	あとまた他園、要は今回の変更
2:01:07	業務の
2:01:10	ちょっと、
2:01:12	するような、
2:01:17	特筆するところでいうと輸入は一部
2:01:24	そういったところを、
2:01:28	大津事故も大きく補足説明をまず、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:01:32	プラス、
2:01:34	一部
2:01:36	業務。
2:01:37	両機関そういった部
2:01:39	た上で、その他ですね個別に、この資料に対して、記載の適正化とか、そういったところの記号の部分。
2:01:48	少し
2:01:49	内容、
2:01:50	修正するようになっていう形で、
2:01:52	部分部分でご指摘いただいたところあるのでそれについても、
2:02:05	その業務量については、どう、輸入廃棄物の管理
2:02:12	ところを、
2:02:13	それでちょっと、
2:02:17	しっかりアノ受
2:02:20	どういう実績があるかっていうのみをちょっと充実する形で
2:02:25	イイダ、
2:02:27	江藤さん。
2:02:29	地域
2:02:31	規制庁上原です。はいその理解ではい構いません。これまではいそうですね。どうぞ。どういう手続きをした実績があるのかっていうのを、
2:02:41	大まかに把握できればと思ってますはい。
2:02:45	あともう1点なんですけれども何かのヒアリングのやりとりの中で、
2:02:50	輸入廃棄物の管理が原子力事業本部長の指導官管理外になることに関して、何かいや実態としましては何かマネジメントレビューの
2:03:02	インプットをもって、何か統合的に、最終的に事業本部長が見ますよみたいな話があってそれが何か何かちょっとわかりにくいねみたいな話もあったんでちょっとそここのところもそうですね。説明、追記いただければと思い、思いますはい。
2:03:19	浅井電力の草間で。
2:03:20	承知しました。
2:03:27	はい、尾藤側から、特段、
2:03:29	ないですかね。はい。
2:03:32	はい。
2:03:38	はい。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:03:39	はいではちょっと、最後に今後のスケジュールに関してなんですけれども本日のヒアリングを踏まえましてどのぐらいで、何か資料準備できそうかなとかありましたら、
2:04:06	関西電力の古田です。我々の目標としては1週間程度で考えさせていただきたいんですが、5市ご質問いただいたところの中にちょっと確認が必要なところの具合をちょっと
2:04:17	支社に持っても戻ってから確認することもございますので、もしそこら辺間が空くようでしたらですね、東京支社を經由して改めて調整させていただければと思います
2:04:31	はい規制庁ウエハラですはい理解いたしましたそうですねまたヒアリング資料出てきましたら東京支社、支社を通じて調整、
2:04:42	させていただければと思いますので、そうですねそもそも第2回のヒアリングが必要なのかどうかというところでもう資料の確認だけでいいというふうに、
2:04:52	あとが違うか何か説明しますっておっしゃってました。
2:05:00	関西電力の
2:05:03	今回ちょっと質問で回答できなかった、先ほどの土木建築室、
2:05:08	割り振り、その部分も、一応まず資料には、しっかり記載して、提出をさせていただきたいと。
2:05:19	はい規制庁ウエハラです。はい理解いたしましたでは資料が出てきましたらこちらの方で確認させていただいて今後の予定に関してそうですね東京支社を通じて調整させていただければと思います。はい。よろしくお願いいたします。
2:05:33	はい。
2:05:37	はいほか特段ないようですのでこれで本日のヒアリングは終了といたします。ありがとうございました。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。